

6 総務省

令和 8 年 9 月 9 日 (水) 11:30 現在
総 務 省

令和 8 年 8 月千葉豪雨に関する被害状況等について（第 1 5 報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し
	NTT ドコモビジネス	・被害情報無し
	KDDI	・復旧済
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯電話等	NTT ドコモ	・被害情報無し
	KDDI (au)	・復旧済
	ソフトバンク	・被害情報無し
	楽天モバイル	・被害情報無し

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報無し
 - ・市町村防災行政無線：被害情報無し
- （注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

- ・被害情報なし

3. 郵政関係

日本郵便関係

＜窓口休止＞

千葉県 8 局

＜集配業務関係＞

- ・大雨の影響により、千葉県九十九里町で引受けまたは配達となる郵便物及びゆうパック等に遅れが生じている。

ゆうちょ銀行関係

窓口業務再開

II 総務省の対応状況

- 8 月 1 3 日 (木) 2 1 時 5 0 分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。

○ 人的支援について

- ・ 8 月 13 日 (木) 19 時 32 分、レベル 5 大雨特別警報が発表された千葉県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。

- ・ 8月15日（土）、公務員部から千葉県庁へ、リエゾン2名を派遣（現在は派遣を終了）。
- ・ 8月25日（火）、千葉市に対し、相模原市及び神戸市から対口支援チーム（各避難所等の運営に係るマンパワー支援等）の派遣を決定。

＜対口支援チームの派遣状況（速報値）＞

被災県	被災市	派遣団体	派遣決定人数
千葉県	千葉市	相模原市、神戸市	8人

○ 被災地への総務省職員の派遣

- ・ 8月14日（金）8時00分、関東総合通信局から千葉県庁へ、リエゾン1名を派遣。
- ・ 8月14日（金）17時15分、関東総合通信局から千葉県庁へのリエゾン派遣を終了。

○ 電波利用料

8月13日（木）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○ 被災者に対する情報提供・特別行政相談の実施等

- ・ 8月14日（金）～ 生活支援情報をまとめたガイドブックを公表、随時更新。
- ・ 8月17日（月）～ ガイドブックの配布開始。
- ・ 8月26日（水）～ 災害専用フリーダイヤルを開設。
- ・ 被災者からの相談に対応する特別行政相談所を開設。

9／1～6千葉市

○ 財政支援について

- ・ 8月18日（火）、令和8年8月千葉豪雨関係閣僚会議において、総理から、普通交付税の繰上げ交付の迅速な実施について指示。
- ・ 8月18日（火）、総務省非常災害対策本部（第11回）において、総務大臣から、普通交付税の繰上げ交付について、速やかに手続きを行うよう指示。
- ・ 8月21日（金）、千葉県内22団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（86億9,900円）を8月21日（金）に繰り上げて交付することを決定。同日、交付。

Ⅲ 事業者の対応状況

1. 通信関係

（1）災害伝言サービス

NTT東日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルが災害用伝言サービスを展開。

（2）災害対応機関への支援

- ・ NTTドコモは、災害対応機関に充電設備を8台貸出。
- ・ KDDIは、災害対応機関にスマートフォン27台、充電設備4台、Wi-Fi機器9台を貸出。

（3）リエゾン派遣状況

- ・ NTT東日本は、千葉県庁へリエゾンを派遣（現在は派遣を終了）。

2. 放送関係

（1）NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和8年8月から令和8年9月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

（2）（一社）衛星放送協会・スカパーJ S A T（株）

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

(3) (株) WOWOW

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

3. 日本郵政グループ関係

災害救助法が適用された地域を対象に、非常取扱いの実施。

- ・通帳・証書等や印章をなくされた被災者の貯金等の非常取扱い等
- ・保険金の支払い等の非常取扱い等

大臣官房総務課防災・調整係
電 話 03-5253-5090
F A X 03-5253-5091